

会報十号

2014年8月25日

電話 075-691-7561
 編集責任者 石田房一
 広報編集部 松田誠二
 編集部員 清水美優・西片里紗
 木村亜衣・永田裕哉
 印刷 (株) サイズ 075-671-8107



*It has been designated an Important Intangible Folk Cultural Property.
 Kichijoin Rokusai Nenbutsu Odori. designated in 1983.*

国の重要無形民俗文化財指定
 吉祥院六斎念仏踊り



獅子の如く第十号記念座談会

技術的に優れた実力者のみが
 檜(ひのき)舞台に上がれる厳しい時代



**六斎の歴史的意義
 地域に伝える**

吉祥院六斎保存会
 木村俊典会長
 に聞く

座談会日
 平成二十六年七月十八日(金)

今年で子ども六斎会を立ち上げて十八年目。担い手育成の難しさを痛感しているのでは。六十年前は保存会の入会を強制的に義務付けられた時代で、当時は担い手育成の心配もなかったと思うんですが。

木村 当時は十五歳になったら必ず青年会に入ることが義務付けられていたし、もしも入らなかったら一人前の男として認めてもらえなかった時代で、町内の田畑の用水路を使うことも許されなかったと聞いてます。当時の町内は、多くの人が農業をしていたために、このような決まりが必然的であったのではないかと。当時は、青年団に入らないというのは、あり得なかったと思います。

青年団に加入した若者は、町内の活動の中でも重要な位置を占める「六斎」の活動にも関わることになりますね。

木村 先輩方に聞くと、保存会に入ったら二、三年は「茶番」と呼ばれて、ほとんどの仕事は雑用で、主な仕事は地藏盆に出るため、太鼓や衣装などが積み込まれたリヤカーを引いて運ぶことが仕事で、もちろん「茶番」と呼ばれる若者は、六斎の指導はまったく受けられない。先輩が練習しているのを横で見ただけで聞いてます。しかも実際の太鼓や鉦などの道具には触れることも許されなかったし、太鼓代わりに切った竹の物干し竿を棒で叩いて太鼓の練習したと聞いてます。実際に太鼓を叩か

せてもらえないので、耳で聞いて覚えるしかなかった。たまに先輩から教えてもらっても、それでも失敗したら太鼓のバチで「ピシヤッ」と手をしばかれたらしい。今だったらいろいろと言われるだろう。本当に厳しい時代だったと聞いてます。

厳しい稽古がこれまで「伝統」を支えてきたんでしょうね。

木村 以前、故山田實さんに伺ったのですが、「茶番」の時代を約三年を過ごした後、それぞれ得意、不得意に応じて太鼓や笛などの楽器や獅子、岩見重太郎など、芸物の担当が与えられて、中には「茶番」を経ても一向に腕(技術)が上達しない子は「ゴロマ」という役割に回され、「茶番」と同じような雑用係に回されるため長続きせずに、自然と退会していく者も出たといえます。

伝統芸能を伝承するため、実力重視の厳しい世界ですね。

木村 吉祥院天満宮の舞台に上がるのは、本当に実力のある者しか上がれない。「茶番」から三十歳ぐらいになった者は、「後見」と呼ばれる役職になり、

一線から退いて、会員の指導や世話にあたることになります。当時の六斎保存会の主な活動は何でしたか。

木村 当時の六斎保存会の活動は、京都市内や周辺地域の地藏盆、寺社、たまに祇園あたりに呼ばれたそうで、それらを通じて六斎保存会の活動のための運営資金も得ていたと聞いてます。六斎保存活動の中で最も重要な意味を持っていたのが、毎年四月二十五日、八月二十五日に吉祥院天満宮で行われる大祭の六斎奉納でした。吉祥院天満宮の境内にある「舞楽殿」の六斎奉納を檜(ひのき)舞台と言って、特に技術的に優れた、実力のある者だけがこの檜舞台に上がることで許された厳しい時代だったのでしょうか。この厳しい時代の事も子どもたちに伝えたいと思います。

続きは、次回第十一号に続く



プロフィール
 木村俊典(一九五九年生まれ)
 吉祥院六斎保存会会長、吉祥院子ども六斎運営委員長、吉祥院六斎歴史研究会相談役等で活躍。吉祥院地域の伝統芸能「六斎」の伝承のため、担い手育成などに取り組む。

吉祥院六斎担い手育成基金「吉祥院六斎サポーター」にご登録いただいている企業や組織の皆様をご紹介させていただき、敬意を表します。

<p>NPO法人ふれあい吉祥院ネットワーク</p> <p>理事長 野村良博</p>	<p>解放新聞社京都支局</p> <p>〒603-8151京都市北区小山下総町5番地の1 京都府部落解放センター内 代表 西島藤彦</p>	<p>吉祥院支部</p> <p>支部長 關 正雄</p>
<p>吉祥院人権啓発企業連絡会</p> <p>会長 西留哲郎</p>	<p>企 祥 会</p> <p>代表 山中兼一</p>	<p>(株) サイズ</p> <p>〒601-8336京都市南区吉祥院菅原町39-1 ☎ 075-671-8107 代表取締役 山本哲稔</p>

子ども六斎「合宿」練習会

私たちは八月二日から、一泊二日の子ども六斎合宿を行いました。小学二年生から中学一年生までが参加し、獅子の如くのメンバーが講師として参加し



合宿で太鼓の練習をする子どもたち

私たちが八月二日から、一泊二日の子ども六斎合宿を行いました。小学二年生から中学一年生までが参加し、獅子の如くのメンバーが講師として参加し

合宿では四つ太鼓のほか、笛、鐘、獅子、祇園ばやしを新しく練習しました。獅子は小学六年生の男の子二人が、



It has been designated an Important Intangible Folk Cultural Property.
Kisyojin Rokusai Nenbutsu Odori, designated in 1983.

西片里紗

ました。現在、子ども六斎会は四つ太鼓を中心に練習しています。しかし四つ太鼓しかできないのが現状で、この合宿は大祭に向けての技術向上はもちろんですが、新しい楽器や演目に取り組むために行い、とても実りのあるものとなりました。

現役の子をされている木村信彦、副会長に教えていただき、前の人を後ろの人が持ち上げるといった技を、完全に習得したと言えませんが、一日で形になったのを見て呑み込みの早さを感じました。

だ小さい子は笛の音孔をすべて押さえられず、音を出すことができてその先に進めなといった問題もあり、子どもたちの成長だけでなく、忘れがちな問題を再認識することができました。

僕が六斎を始めたのは、まだ小さかった頃に吉祥院天満



Jyo - M

宮のお祭りで見ることが切っ掛けでした。あの時はじめて吉祥院六斎を見て「カッコいいな」と思い、とてもやってみたいになりました。それから実際に始めて太鼓をたたいてみましたが今までやってこられた人のように出来ませんでした。だからこそもっと上

手になりたいと思いい、僕なりにいろんな練習をしようと思っていました。その中で太鼓は普通にたたけばいいのではなく、所々強弱をつけることが大切だと分かり、実際に出来るようになった時は嬉しくて、太鼓だけでなく笛や鉦、そして獅子



練習会内容などについて話し合う

吉祥院子ども六斎会 その②
子ども六斎から学んだこと
昨年十一月、子ども六斎会で活動する子どもたちに「子ども六斎」について作文にまとめてもらいました。四月と八月に分けて紹介します。



を演じたいと思うようになりました。今では獅子を練習しています。そしてやり始めたからには、もっともっと上達したいと思います。

●京都府その他の重要無形民俗文化財指定

- 壬生狂言 (1976年5月4日 京都市中京区仏光寺坊城上る壬生大念仏講中)
- 京都祇園祭の山鉦行事 (1979年2月3日)
- 京都の六斎念仏 (1983年1月11日)
- 嵯峨大念仏狂言 (1986年1月14日)
- 涌出宮の宮座行事 (1986年1月14日)
- やすらい花 (1987年1月8日)
- 久多の花笠踊 (1997年12月15日)
- 田原の御田 (2000年12月27日)
- 松尾寺の仏舞 (2004年2月6日)
- 佐伯灯籠 (2009年3月11日 亀岡市佐伯灯籠保存会)



念仏踊りの技能保持者です。

重要無形民俗文化財は、あまり聞きなれない言葉ですが、重要無形民俗文化財を受け継ぐ、若衆・役員・当役・古役・子ども・女性など、保存の発展に関係し、文化財を受け継いでいるすべての人々が文化財保持者といっても過言ではありません。

重要無形民俗文化財とは
吉祥院六斎念仏踊りは、一九八三年、国の重要無形民俗文化財に指定を受けました。

吉祥院六斎担い手育成基金「吉祥院六斎サポーター」にご登録いただいている企業や組織の皆様をご紹介させていただき、敬意を表します。

清華園

〒600-8202京都市下京区川端町11
☎ 075-351-8391 店主 清水 悟

平井 斉己

Toshiki - Hirai

武田 徹

Touru - Takeda

井上工業所

〒601-8395京都市南区吉祥院中河原西屋敷町21-1
☎ 075-311-7430 代表取締役 井上孝司

㈱ダイヤ・セキュリティ・ジャパン

代表取締役 石井啓介

㈱西建

〒601-8343京都市南区吉祥院稲葉町31番
☎ 075-661-2929 代表取締役 西留哲郎